

第 9 号

平成30年度熊本県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成30年度熊本県の沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ54,940千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ101,894千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成31年2月21日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰入金			232	232
	1 一般会計 繰入金		232	232
2 繰越金		52,309	△ 44,711	7,598
	1 繰越金	52,309	△ 44,711	7,598
3 諸収入		104,525	△ 10,461	94,064
	1 貸付金 元利収入	104,525	△ 10,461	94,064
歳 入 合 計		156,834	△ 54,940	101,894

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 農 水 産 業 林 費		千円 156,834	千円 △ 54,940	千円 101,894
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金	156,834	△ 54,940	101,894
歳 出 合 計		156,834	△ 54,940	101,894